

## 決 議

私たちがトラック運送事業者は、我が国の国民生活、産業活動を支えるライフラインであり、災害時には被災地に向けた救援物資輸送の担い手として、また、コロナ禍においてはエッセンシャルワーカーとして、重要な使命を果たすべく、日夜懸命に努力している。

トラック運送業界では、業界の基盤整備を推進するため、取引環境の適正化によるトラックドライバーの労働環境の改善が必要である。そのため、「標準的な運賃」や「燃料サーチャージ制」など様々なルールを活用し、適正な運賃・料金収受を成し遂げるため、鋭意取り組んでいかねばならない。

我々は、交通事故防止や環境保全に率先して取り組み、社会との共生を図りながら、トラック運送業界の叡智(えいち)と総力を結集して、これら当面する諸課題に勇気と英断をもって果敢に対応していかねばならない。

このため、我々は本日、第二十七回全国トラック運送事業者大会の開催にあたり、本大会の総意をもって、以下のとおり決議する。

- 一、燃料高騰対策等の推進を図ろう
- 一、「標準的な運賃、燃料サーチャージ」の活用等による適正な運賃・料金収受を推進しよう
- 一、荷主対策の深度化により取引環境の改善を図ろう
- 一、働き方改革の推進により労働条件の整備向上を図ろう
- 一、多様な施策によるドライバーの確保を図ろう
- 一、交通事故及び労災事故の防止対策、物流DX及び環境・SDGs対策を推進しよう
- 一、高速道路料金の割引の拡充及び広域道路ネットワークの整備など使いやすい道路を実現しよう
- 一、適正化事業等を推進し公正な競争を確保しよう
- 一、大規模災害発生時における緊急輸送体制を確立しよう
- 一、パンデミックにおける適切な対応を図ろう

右、決議する。

令和四年十月五日

第二十七回全国トラック運送事業者大会